パークタウン五領第6団地管理組合

第3号管理組合広報

組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地 管理組合理事会

夏祭りも終わり、子供達にとっては楽しかった夏休みの終わりも間近になってまいりました。組合員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今回の広報では、敷地権割合の更正登記、各委員会の新委員長を始め、各委員会の報告、担当理事の報告を掲載しました。

これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そして e-mail 等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力をお願いいたします。

広報項目

- 1. 敷地権割合の更正登記について
- 2. 各委員会の新委員長について
- 3. 長期修繕計画専門委員会の活動報告
- 4. 規約整備委員会の活動報告
- 5. IT 委員会の活動報告
- 6. 各担当理事の活動報告等
- 7. 管理事務所カレンダー

1. 敷地権割合の更正登記について

平成14年の大規模修繕のときに登記面積と実面積が異なることが発覚しました。それを受けて、UR都市機構から、8月19日の定例理事会で説明がありました。その結果、平成20年5月末までに更正登記の完了を目標として、具体的な手続きに入ることになりました。これに伴い、区分所有者全員に対する説明会を10月頃に予定しております。

2. 各委員会の新委員長について

前回報告しました、2007年度の長期修繕計画専門委員会、IT委員会および規約整備委員会の新委員長と規約整備委員新委員が決まりました。

3. 長期修繕計画専門委員会の活動報告

- (1) 活動状況
 - 8月11日に委員会を開催し、下記事項について検討しました。
 - a. 委員長の決定
 - b. 諮問事項の確認及び各事項の検討計画を協議
 - c. パイプシャフト内給水管修繕の検討
 - d. 植栽管理台帳の内容確認(対策検討の必要性など)
- (2) 今後の予定
 - a. パイプシャフト内給水管修繕を優先課題として検討

4. 規約整備委員会の活動報告

- (1) 活動状況
 - 8月5日に委員会を開催し、下記事項について検討しました。
 - a. 正副委員長の決定
 - b. 棟総会開催の規約整備等諮問事項全般の検討
 - c. 諮問の意図を再度明確にするよう理事会に求めるべく決議
- (2) 今後の予定
 - a. 諮問事項の内容確認及び検討と優先順位の決定
 - b. 必要なグループ分けの検討

5. IT 委員会の活動報告

前回掲載しました、来客用駐車場空き状況の照会アドレスに間違いがありましたので、訂正してお詫びいたします。

http://www.parktown-goryo6.com/Parking/parking.php

- (1)活動状況
 - 8月19日に委員会を開催し、下記事項について検討しました。
 - a.ホームページに2508ヒットを記録し正常に運用されています。
 - b. 掲示板システム運用ルールについて検討
- (2) 今後の予定
 - a. 引き続き、駐車場、掲示板システムについて更なる検討

b. その他、諮問事項の検討

6. 各担当理事の活動報告等

(1)総務

- ①活動報告
 - a. 理事会開催通知、議事録作成、広報の発行
 - b. 年間日程スケジュール表の作成
 - c. 規約・協定・細則集の8月下旬発行予定
- ②今後の予定
 - a. 引き続き、円滑に理事会活動ができるよう努めます。

(2) 会計

- ①活動報告
 - a. 月次決算書作成し、理事会での報告
- ②今後の予定
- a. 月次決算書の作成
- b. 滞納者に対する対応策

(3) 営繕

- ①活動報告
 - a. 受水槽外周通路天井補修の検討
 - b. パイプシャフト内給水管工事の検討
 - c. 2号棟北街灯傾斜補修工事完了(加害者負担)
 - d. アールコープ鼻先補修の調査
- ②今後の予定
 - a. 街灯点滅補修工事の検討
 - b. 管理棟雨漏り対策の検討

(4) 環境

- ①活動報告
 - a. 8月19日放置自転車の撤去(15台)
 - b. 自転車置き場の蛍光灯交換マニュアル完成(管理事務所にて保管)
 - c. 管理棟前の芝桜半分消滅の検討
 - d. 8.10号棟北側のトラベに発生したアブラ虫の駆除実施
- ②今後の予定
 - a.ゴミ置き場の改善方法の検討
 - b.撤去自転車の調査と廃棄処分の検討

7. 管理事務所カレンダー

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	<u>10</u>	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	<u>24</u>	25
26	27	28	29	30	31	

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	<u>7</u>	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

原則として平日は9時~17時、日付に $\overline{下線}$ のある金曜日については13時~17時、四角囲いの土曜日については9時~12時の営業、網掛けは休業となります。